

志免町競争入札参加資格者様

電子契約のご利用にあたって

令和6年11月

志免町役場 経営企画課施設管理係



1.電子契約とは

電子契約とは、今までの契約書と異なり、紙を使用せずインターネット上で契約を締結する行為のことを指します。

紙の契約における印鑑を電子署名と呼ばれる仕組みに置き換え、紙と同等の効力を持たせて、セキュリティを担保しています。

電子契約とは単純に契約書をPDFデータにしたものではなく、電子契約サービスがアップロードされたデータに電子署名を施しているため、正式な契約として利用できます。

紙契約との比較

	紙契約	電子契約
形式	紙の契約書	電子文書
押印	記名・押印(印鑑)	電子署名
送付	郵送・持参等	インターネット
保管方法	紙で保管	データで保管
印紙	必要	不要
証拠力	あり	あり

電子契約導入に伴うメリット

電子契約導入に伴う事業者様の主なメリットとしては、

- ・印刷製本の手間が省ける
- ・郵送や持参の手間が省ける
- ・印紙税が必要なくなる

といった点があります。

電子契約対象契約

原則すべての契約が電子契約対象となります。

対象外となる契約は、下記のとおりです。

- 1.法令により書面が求められる契約
事業用定期借地契約（借地借家法第23条）
- 2.契約期間が10年を超える契約
電子署名の有効期間が10年のため
- 3.個人との契約（個人事業主は可）
- 4.その他、電子契約によることが適切でないと町が判断したもの



2.利用申し込みについて

電子契約にかかる費用負担等

電子契約にご対応していただくにあたり、事業者様に**費用負担**の必要はありません。

メールアドレスとインターネット環境があればどの事業者様でもご利用可能です。

※電子契約への同意がない場合は、紙契約となります。

志免町電子契約利用申し込み

電子での契約締結をご希望の事業者様は、入札参加資格申請システム(CYDEEN)にログインし、変更申請にて**電子契約締結用メールアドレス**のご登録を行ってください。(随時変更申請を受け付けております。)

- ・電子契約では電子メールにて署名依頼や文書の受け取りを行うため、上記にご登録いただいたメールアドレスで手続きを進めさせていただきます。
- ・契約締結時には、この電子契約締結用メールアドレスのご登録をもって、電子契約締結の希望有無を確認します。
- ・電子契約で手続きを進めてよいか、念のため契約案件毎に受注事業者様に確認いたします。

メールアドレスのご登録方法

本社（店）所在地	✓		0 / 70
本社（店）所在地（カナ）			0 / 56
本社（店）電話番号	✓		0 / 15
本社（店）FAX番号			0 / 15
本社（店）メールアドレス	✓		0 / 100
電子契約締結用メールアドレス			0 / 100
金融機関名	✓	みずほ	0 / 20
金融機関種別	▼		

電子契約システムからの自動送信メールはこちらに登録されているメールアドレスに送信されます。

ご対応可能なメールアドレスのご登録をお願いいたします。

入札参加資格申請システムURL

<https://www.e-cydeen-saas.sus.fwd.ne.jp/uketsukea/#/uketsuke/accepterTopMenu?id=0660068006200600>

ホームページに競争入札参加資格申請ページからもログインできます。